

連絡協議会、会則又は確認事項

第一条 [名称]

「神慈秀明会横浜集会所建設反対連絡協議会」(略称：秀明会集会所建設反対連絡協議会)とする。

第二条 [目的]

宗教法人「神慈秀明会」に、横浜集会所建設を断念させることにより「反社会的宗教教団」の影響や不安を、東戸塚地域からなくし、良好な住環境を守ることを目的とする。

第三条 [連絡協議会の意義]

集会所建設反対運動が、一部の住民によるものではなく、東戸塚地域全体として取り組まれていることを秀明会に認識させると共に、東戸塚地区の町内会、自治会の連絡を密にし、情報の共有化により連携して反対運動を行うこと。

第四条 [連絡協議会の体制]

目的と意義に賛成する団体(自治会・町内会)と、有志及び個人で構成され、民主的な運営が保証されるものであること。